

同意書

令和 年 月 日

社会福祉法人めぐみ会
宝塚仏光保育園
園長 堀 正純 様

保護者住所

氏名

㊞

この度、()が社会福祉法人めぐみ会宝塚仏光保育園が運営する宝塚仏光放課後児童クラブ(以下、当クラブ)に入所するにあたり、「宝塚仏光放課後児童クラブガイドブック」及び下記の内容について同意致します。

1 【届出】

当クラブへの入所申請・提出書類(宝塚市青少年課に提出したものを含む)は事実に基いたものを提出致します。また、申請の内容に変更があった場合は、速やかに届出を提出致します。

2 【保育中の事故】

保育中の万一の怪我、事故等に対しては、学童保育事業保険で対応できる内容以外については補償を求めません。事故等が子ども自身の責任による場合、保険の対象外となることについても了承致します。

尚、当クラブへの登退所中については、保護者の責任範囲とします。

3 【費用負担】

保育料及びおやつ代等は、年度初月度を除き(年度初月度は別途設定)、入所案内書に記載する所定の金額を毎月月末に納めます。

また、保育料・おやつ代等は、各3回を超えて振込・持参期限に遅れた場合、翌月以降年度内の保育料またはおやつ代等を全額前納致します。

4 【協力】

当クラブは地域の社会貢献を目的とする社会福祉法人による運営であることを理解し、指導職員・保険者間のコミュニケーションを図り、可能な限り当クラブの運営に協力致します。

4 【退所】

当クラブの退所を希望する場合は、退所希望の前月15日までに退所届を提出致します。また、次のような場合には、当クラブを退所することに致します。

- ・入所申請・提出書類に虚偽があった場合
- ・保育料・おやつ代等を3か月滞納した場合
- ・当クラブの運営上、支障をきたすとき

同意書

保護者控用

令和 年 月 日

社会福祉法人めぐみ会
宝塚仏光保育園
園長 堀 正純 様

保護者住所

氏名

㊦

この度、()が社会福祉法人めぐみ会宝塚仏光保育園が運営する、宝塚仏光放課後児童クラブ(以下、当クラブ)に入所するにあたり、「宝塚仏光放課後児童クラブのご案内」及び下記の内容について同意致します。

1 【届出】

当クラブへの入所申請・提出書類(宝塚市青少年課に提出したものを含む)は事実に基づいたものを提出致します。また、申請の内容に変更があった場合は、速やかに届出を提出致します。

2 【保育中の事故】

保育中の万一の怪我、事故等に対しては、学童保育事業保険で対応できる内容以外については補償を求めません。事故等が子ども自身の責任による場合、保険の対象外となることについても了承致します。

尚、当クラブへの登退所中については、保護者の責任範囲とします。

3 【費用負担】

保育料及びおやつ代等は、年度初月度を除き(年度初月度は別途設定)、入所案内書に記載する所定の金額を毎月月末に納めます。

また、保育料・おやつ代等は、各3回を超えて振込・持参期限に遅れた場合、翌月以降年度内の保育料またはおやつ代等を全額前納致します。

4 【協力】

当クラブは地域の社会貢献を目的とする社会福祉法人による運営であることを理解し、指導職員・保険者間のコミュニケーションを図り、可能な限り当クラブの運営に協力致します。

4 【退所】

当クラブの退所を希望する場合は、退所希望の前月15日までに退所届を提出致します。また、次のような場合には、当クラブを退所することに致します。

- ・入所申請・提出書類に虚偽があった場合
- ・保育料・おやつ代等を3か月滞納した場合
- ・当クラブの運営上、支障をきたすとき